

JILPT 資料シリーズ

No. 90 2011年5月

最低賃金の引上げによる雇用等への 影響に関する理論と分析



独立行政法人 労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

最低賃金の引上げによる雇用等への 影響に関する理論と分析

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

本報告書は、厚生労働省労働基準局からの要請に基づいて、地域別最低賃金の改定にあたって重要な基礎資料の一つとなる、都道府県ごとの、最低賃金の近傍の賃金水準で働いている労働者の実態をまとめたものである。2009年10月に公表した『最低賃金制度に関する研究—低賃金労働者の状況—』（資料シリーズNo.62）に続く取りまとめ作業であり、その後に公表された最新の統計データに基づいて、今回も同様の特別集計を行い、結果を取りまとめた。

報告書取りまとめにあたっては、地域別最低賃金の改定を議論している、国の中央最低賃金審議会での今後の議論に資するため、最低賃金をめぐる、やや理論的な分析研究も併せて取りまとめた。参考までに提供する。

2011年5月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 山口 浩一郎

執筆・集計担当者

氏名	所属	執筆・集計担当箇所
梅澤眞一	労働政策研究・研修機構 統括研究員	序章、第4章第1節、第5章および全体の編集
古俣誠司	労働政策研究・研修機構 臨時研究協力員	第1章 第4章第3節および同章 第1節の推定作業の一部
川上淳之	労働政策研究・研修機構 臨時研究協力員	第2章、第3章、 第4章第2節および同章 第1節の推定作業の一部

目 次

序章	1
第1章 地域別最低賃金と低賃金労働者の分布	3
第2章 最低賃金が企業活動に与える影響 —理論モデルと実証分析の研究サーベイ—	74
第3章 最低賃金が雇用に与える影響 —2期間都道府県パネルデータを用いた分析—	106
第4章 最低賃金が雇用以外の分野に与える影響 —企業アンケートを用いた、最低賃金の賃金決定および企業経営に与える影響、なら びに人事労務管理上の対策の実態と賃金水準との関連性に関する分析—	137
第5章 まとめ	171

序 章

前書きにも記述したように、本報告書は大きく二つの部分からなっている。すなわち、厚生労働省労働基準局から研究の要請を受けて、わが国における低賃金労働者の分布の実態を調査し、まとめた第1章と、それに続く当機構独自の研究部分の二つである。後者の部分は3つの章からなっており、最低賃金が雇用や企業活動に及ぼす影響について研究した、最近の海外における理論および実証研究をサーベイした部分（第2章）と、この諸理論を参照しつつ、最低賃金が雇用および雇用以外の分野に与える影響を実際にも実証分析してみた部分（第3章及び第4章）の、二種類の研究からなっている。

冒頭、ここで簡単に各章の目的とその主たる結果を紹介しておきたい。

まず第1章では、最新の政府公表データとなる厚生労働省『賃金構造基本統計調査』（平成21年版）を用いて、これを特別集計することにより、都道府県別に最低賃金の近傍の賃金額で働く労働者の実態を明らかにした。具体的には、都道府県別に一般労働者とパートタイム労働者ごとにヒストグラムで示すとともに、最低賃金額より5%、10%及び15%それぞれ上回る賃金水準までに賃金が含まれる労働者（いわゆる低賃金労働者）の割合として調べ、示した。分析結果によれば、一般労働者については、最低賃金の近傍の賃金を受けている労働者はほとんど存在しないが、パートタイム労働者に関しては、一部の道県では相対的に多くの割合の労働者が分布していることがわかった。

第2章では、最低賃金が雇用および企業活動に及ぼす影響に関する、最近の海外の学識者（一部、国内学者の英文論文を含む）による理論および計量分析結果を文献サーベイし、先行研究で明らかにされている理論的整理を紹介した。詳しくは第2章全体をご覧いただきたいが、第3章以下の実証分析との関連で関係する理論を少し紹介すると、

- ① 最低賃金の引上げは企業の利潤率を低下させ、また市場での価格支配力を通じて販売価格を上昇させる。
- ② 最低賃金の引上げは、最低賃金の影響を直接受ける非熟練労働者から熟練労働者への代替を促進する。一方で教育訓練費にも影響し、その結果、企業内の雇用量のみでなく、雇用の質にも影響を与えることが考えられる。
- ③ 研究開発投資の低下などを通じて、生産性が低下することが予測されるが、実証分析では、生産性が上昇するケースも低下するケースも見られる。

などについて言及した研究があった。

続く第3章及び第4章では、わが国のデータを用いて、最低賃金が雇用に与える影響及び雇用以外の分野に与える影響をそれぞれ実際に計量分析し、その結果をまとめた。なお計量分析に当たっては、本来、第2章で紹介した各理論について、一つずつ実証分析を行い確認できればベストであったが、データの制約そしてもとより作業量に限度があったので、本研究では第2章で紹介した諸理論を推定作業の基礎とした上で、以下のように焦点を絞った分

析を行った。

まず第3章では、最低賃金の雇用に与える影響に関して、わが国の優れた先行研究に倣い、一部、技術的な改善を施して推定作業を拡張した。この分野は、この先行研究の発表以後、わが国では余り多くの研究が行われておらず、本研究は当該先行研究の成果を発展させる一つの試みとなる。分析の結果、雇用に対する影響は局所的、限定的であることが明らかにされた。

次いで第4章では、最低賃金が賃金決定や企業経営などに与える影響について、得られるデータの範囲内で実証分析を行った。データには、当機構が平成20年3月に実施した、最低賃金に関する企業アンケートの調査結果¹を用いた。当該調査は個別企業のアンケート調査で、最低賃金との関係で設計されているために、企業の経営関連指標も尋ねており、さらに定性データが多くなるものの、経営指標以外にも人事労務関係の状況についても尋ねている。今回の計量分析に使用するデータとしては最適と判断した。

ただし、当該調査結果を用いることで実施し得る計量分析の対象は制約される。最終的に、①最低賃金が企業における賃金決定に与える影響、②最低賃金の引上げが企業経営に与える影響、および③人事労務管理上の対策の実態と賃金水準の関係性の3つのテーマに絞って、回帰分析を行うこととした。

分析の結果、第一に、賃金水準が相対的に低い地域では、事業主は特にパート・アルバイトを中心に、労働者の賃金を決定する際に地域別最低賃金を大いに重視していること、第二に、最低賃金の引上げは企業経営に大きな影響は与えていないものの、企業によっては人件費総額や経常利益にマイナスの影響を受けていること、ただし影響を受けていない企業では、労働生産性の上昇がこうした直接的な影響を緩和するように働いていること、第三に、人事労務管理や人材育成にうまく取り組んでいる企業は、賃金が相対的に高い傾向が窺えることなどがわかった。

最後の第5章では、第4章までに示した多くの検定作業結果をまとめ直し、そこから読み取れる政策含意をまとめた。

¹ 調査結果は『最低賃金に関する調査』（調査シリーズNo. 77、2010年9月）として、当機構から発表されている。